

料金收受業務実施体制表(1日)

令和2年6月1日～令和5年5月31日

料金所職種別配置体制

職種	時間	##																									
		8:30	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1 総括所長・所長業務 (日勤8時間勤務)		総括	総括	総括	総括	総括	総括	総括	総括	総括	総括	総括	総括	総括	総括	総括	総括	総括	総括	総括	総括	総括	総括	総括	総括	総括	総括
2 料金所総括業務A (日勤8時間勤務)		総括	総括	総括	総括	総括	総括	総括	総括	総括	総括	総括	総括	総括	総括	総括	総括	総括	総括	総括	総括	総括	総括	総括	総括	総括	総括
3 料金收受長A (2.4時間勤務)		立直 120	立直 120	立直 120	立直 120	立直 120	立直 120	立直 120	立直 120	立直 120	立直 120	立直 120	立直 120	立直 120	立直 120	立直 120	立直 120	立直 120	立直 120	立直 120	立直 120	立直 120	立直 120	立直 120	立直 120	立直 120	
4 料金收受員A I (2.4時間勤務)		待機・監視 45	待機・監視 45	待機・監視 45	待機・監視 45	待機・監視 45	待機・監視 45	待機・監視 45	待機・監視 45	待機・監視 45	待機・監視 45	待機・監視 45	待機・監視 45	待機・監視 45	待機・監視 45	待機・監視 45	待機・監視 45	待機・監視 45	待機・監視 45	待機・監視 45	待機・監視 45	待機・監視 45	待機・監視 45	待機・監視 45	待機・監視 45	待機・監視 45	
5 料金收受員A II (2.4時間勤務)		立直 120	立直 120	立直 120	立直 120	立直 120	立直 120	立直 120	立直 120	立直 120	立直 120	立直 120	立直 120	立直 120	立直 120	立直 120	立直 120	立直 120	立直 120	立直 120	立直 120	立直 120	立直 120	立直 120	立直 120	立直 120	
6 料金所総括業務B (日勤8時間勤務)		総括・監視	総括・監視	総括・監視	総括・監視	総括・監視	総括・監視	総括・監視	総括・監視	総括・監視	総括・監視	総括・監視	総括・監視	総括・監視	総括・監視	総括・監視	総括・監視	総括・監視	総括・監視	総括・監視	総括・監視	総括・監視	総括・監視	総括・監視	総括・監視	総括・監視	
7 料金收受長B (2.4時間勤務・自動收受機)		監視 90	監視 90	監視 90	監視 90	監視 90	監視 90	監視 90	監視 90	監視 90	監視 90	監視 90	監視 90	監視 90	監視 90	監視 90	監視 90	監視 90	監視 90	監視 90	監視 90	監視 90	監視 90	監視 90	監視 90	監視 90	
8 料金收受員B I (2.4時間勤務・自動收受機)		60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	
9 料金收受員B II (夜間勤務・自動收受機)		15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	

1日当り勤務時間内訳

職種	業務等				業務時間			労働時間		合計
	総括事務・立直・監視	準備	計算	左計	深夜業務	待機・監視	休憩	仮眠	(業務) + (待機)	
1 総括所長・所長業務	7.00	-	-	7.00	-	1.00	1.00	-	7.00 + 1.00 = 8.00	9.00
2.6 料金所総括業務A、B	7.00	-	-	7.00	-	1.00	1.00	-	7.00 + 1.00 = 8.00	9.00
3 收受長A	8.00	0.67	0.33	9.00	2.75	7.00	4.00	4.00	9.00 + 7.00 = 16.00	24.00
4 收受員A I	8.50	0.58	0.75	9.83	5.75	6.17	4.00	4.00	9.83 + 6.17 = 16.00	24.00
5 收受員A II	7.50	0.33	0.50	8.33	5.50	7.67	4.00	4.00	8.33 + 7.67 = 16.00	24.00
7 收受長B	9.00	-	-	9.00	2.75	7.00	4.00	4.00	9.00 + 7.00 = 16.00	24.00
8 收受員B I	9.00	-	-	9.00	5.75	7.00	4.00	4.00	9.00 + 7.00 = 16.00	24.00
9 收受員B II	6.00	-	-	6.00	5.50	4.50	0.50	4.00	6.00 + 4.50 = 10.50	15.00

- 1-1 総括所長業務：全料金所の総括、0.5日/月・料金所・人
- 1-2 所長業務：2料金所を統括 1.5日/月・人
- 2.6 料金所総括業務：総括所長・所長及び副所長で毎日対応
 - 3 收受長A：24時間態勢で毎日対応 (一般料金所)
 - 4 收受員A I：24時間態勢で毎日対応 (一般料金所)
 - 5 收受員A II：24時間態勢で毎日対応 (一般料金所)
 - 7 收受長B：24時間態勢で毎日対応 (自動收受機設置料金所)
 - 8 收受員B I：24時間態勢で毎日対応 (自動收受機設置料金所)
 - 9 收受員B II：15時間態勢で毎日対応 (自動收受機設置料金所)

3、4、5、7、8の月間労働 10日/30日
3、4、5、7、8の月間休日 20日/30日

労働時間 (a) = 16.0h × 10 = 160h < (b) 171h ただし労基法上の労働時間 (b) 40/週 ÷ 7日/週 × 30日 = 171h